令和８年度第１回伊奈町上下水道審議会議事録（要旨）

日　時　令和８年１０月１６日（金）　午前１０時～１１時４０分
会　場　伊奈町役場東庁舎３階　全員協議会室
出席者　上下水道審議会委員：清水会長、齋藤副会長、菊池委員、
　　木村委員、島田委員、深見委員、
　　川窪委員、土屋委員、吉岡委員
　　事　　務　　局：田口課長、関根課長補佐、林係長、渡辺主査、
　　藤倉主任、長堀主任、神田主事、石井主事補
欠席者　上下水道審議会委員：柴崎委員、清宮委員、青木委員

１．　開会

（課長）　これより、令和８年度第１回上下水道審議会を開催いたします。
　本日はお忙しいところ、伊奈町上下水道審議会にご出席をいただきありがとうございます。司会進行は、上下水道課長の田口がいたします。どうぞ宜しくお願いいたします。
　開催に先立ちまして、一言御礼を申し上げます。
　清水会長、そして委員の皆様、昨年度は５回の審議会を開催させていただきました。厳しい日程の中でありながら、熱心なご議論、ご審議をいただきました。
　貴重なご審議の成果といたしまして、健全な上下水道事業の運営を持続可能とする、新たな水道料金・下水道使用料を適用することができることとなりました。
　審議委員の皆様、誠にありがとうございました。

それでは、お手元に配付いたしました次第に沿って、進めさせていただきます。
はじめに、清水会長にご挨拶を頂きたいと存じます。

（清水会長、あいさつ）

（課長）　ありがとうございました。
それでは、次第３　議事に入りたいと思います。
　本日の会議は、柴崎委員、清宮委員、青木委員が欠席となっておりますが、伊奈町上下水道審議会条例第６条第２項の規定による会議成立の委員出席数を満たしておりますので、ご報告いたします。
　また、議事録作成及び町ホームページへの掲載のため、本会議は録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします

　伊奈町上下水道審議会条例第６条に、審議会の会議につきましては、会長が議長となることとなっております。清水会長、よろしくお願いいたします。

（会長）　それでは、議長を務めさせていただきます。
皆様のご協力によりまして、スムーズな進行となりますよう、よろしくお願いいたします。
はじめに（１）「令和７年度伊奈町水道事業決算概要について」を審議してまいりたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

（事務局）（配布した「令和７年度伊奈町水道事業会計　決算概況」に基づき、事務局より説明）

（会長）　ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたらお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

（委員から質疑、意見は特になし）

（会長）　次に（２）「令和７年度伊奈町公共下水道事業決算概要について」を審議してまいりたいと思います。事務局の説明をお願いいたします。

（事務局）（配布した「令和７年度伊奈町下水道事業会計　決算概況」に基づき、事務局より説明）

（会長）　ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたらお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

（委員から質疑、意見は特になし）

（会長）　次に（３）「下水道施設の防災対策（社会資本総合整備計画）事後評価について」を審議してまいりたいと思います。
事務局の説明をお願いいたします。

（事務局）（配布した「社会資本総合整備計画の事後評価について（概要）」、「社会資本総合整備計画　事後評価書」、「下水道総合地震対策計画　対策実施箇所」に基づき、事務局より説明）

----------（　休憩　１０分　）----------

（会長）　ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたらお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

（委員）　「社会資本総合整備計画　事後評価書」のうち、事後評価（案）の定量的指標に関連する発現状況の記述については、指標毎に定義を明示して詳細を記入した方が良いのでは。

（会長）　資料にわかりにくい部分があるので、細かく記載して欲しい。今後のホームページへの掲載等も踏まえて資料を修正し、各委員宛てに送付して意見をもらう形で進めてはどうか。

（事務局）　計画の成果目標の５の定量的指標毎に、定義を説明した上で、より分かりやすい表現になるよう記述を行います。
「事後評価（案）」を修正した「事後評価書」を各委員宛てに送付し、意見をいただきたいと思います。

（委員）　ゲリラ豪雨時など（道路上の）マンホール蓋への対策は。一般家庭等の宅内への逆流対策も含めて対応を伺いたい。

（事務局）　昨今は、急激な水量（圧力）増があっても蓋が飛びにくい対策品を設置しています。今後も未対策の古い蓋の交換を進めてまいります。
また、伊奈町では、汚水と雨水を別々に処理する分流式を採用していますが、降雨時には、雨水侵入水の影響により処理水量が増加する現状もございます。町が広域で処理を行う中川流域の各事業体でも同様の傾向があり、現在、雨天時の侵入水対策について、流域全体の問題として捉え広域で検討を行っております。

（会長）　他にございますでしょうか。特にないようですので

本日の議事であります
（１）「令和７年度伊奈町水道事業決算概要について」
（２）「令和７年度伊奈町公共下水道事業決算概要について」
につきましては、承認とし、

（３）「下水道施設の防災対策（社会資本総合整備計画）事後評価について」

につきましては、本日の会議で出た意見を踏まえ、修正した事後評価（案）作成し、各委員に送付し承認を求めるということでよろしいでしょうか。

（委員）　了承。

（会長）　次に次第４　報告事項に移ります。

（会長）　それでは、「官民連携事業（ウォーターPPP）について」、事務局の説明をお願いします。

（事務局）（配布した「伊奈町公共下水道ウォーターPPP 導入可能性等調査業務委託について」、「先行事例」に基づき、事務局より説明）

（会長）　それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

（委員）　民間事業者の先進事例等も参考とし、仕組みを変えるなど今の時代に合うように考えて欲しい。

１１：３０　深見委員退席

（委員）　下水道ウォーターPPP だけでなく、近隣事業体との連携の検討や参考となる他市の様々な手法等を委員向けに提供してほしい。

（事務局）　了解しました。

（会長）　他にございますでしょうか。

（特になし）

（会長）　本日予定された議事及び報告事項はすべて終了いたしました。
ありがとうございました。
これにて、議長の職を降ろさせていただきます。委員の皆様のご協力に感謝いたします。

（課長）　慎重なご審議ありがとうございました。

次に、次第５　その他　でございますが、何かございますでしょうか。

（事務局、委員とも特になし）

それでは、最後に齋藤副会長に閉会のあいさつをお願いします。

（副会長）　これにて、令和８年度第１回上下水道審議会を終了させていただきます。
本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました

◎　なお、会議後に、「事後評価（案）」を修正した「事後評価書」を各委員宛てに送付、令和８年１０月３０日に　議事の（３）「下水道施設の防災対策（社会資本総合整備計画）事後評価について」全委員からの承認を受けている。

以上のとおり、令和８年度第１回伊奈町上下水道審議会の議事を記録し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 委 員　清水　弘

署 名 委 員　齋藤　則子